

令和8年9月吉日

地域の皆様へ

加美町年番当役長 青 木 芳 勝
日吉神社氏子会会長 小 山 善 治
責任役員 小 山 善 治
総代 小 山 正 明
秋 山 茂 男
各地区 氏子総代 一 同

お祭りのための「交通規制」のお知らせと
榊太鼓についてのご理解とお願い

拝啓 初秋の候皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
さて、拝島町鎮座の日吉神社例大祭は、来る9月12日（土）13日（日）の2日間にわたって行われることとなりました。

この例大祭は、明和4年（1767年）から数えて今日まで実に260年の伝統を維持して参りました由緒ある祭礼行事であります。特に、本宮13日（日）の午後1時より行われる神輿渡御の先祓い（街道を神輿が無事に渡御できるように厄災を榊で祓う意味）的な役割を果たしている現在の榊祭りは、昭和50年2月6日付けにて、東京都無形文化財（郷土芸能）に指定されており、12日（土）の深夜から13日（日）の早朝にかけて盛大に行われます。

勇壮な榊太鼓（13日午前0時00分）とともに、町中の若者達が競って境内に集まり、順番に太鼓を打ち始めて勇を鼓舞してから、13日午前0時10分を期して大榊を担いで拝島町内（奥多摩街道…交通規制）を練って渡御すると云う、深夜のお祭りでは日本でも珍しい日吉神社の特殊神事として知られております。

つきましては、13日（日）午前0時から午前4時30分までの、榊渡御の榊太鼓につきまして、皆様方にご迷惑をおかけいたし甚だ心苦しく思いますが、年に一度の「ふるさと」榊祭りを是非ともご見物くださいまして、深いご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 交通規制の時間

(1) 9月12日（土）午後7時から9月13日（日）午前4時30分まで

屋台の巡行及び榊の渡御

※ ただし、榊渡御通過後の啓明学園信号機より上宿三叉路の間は規制解除となります。

(2) 9月13日（日）午後1時より午後8時まで

神輿の渡御及び屋台の巡行

2 交通規制の区域

拝島町地内の国道16号線以南の各道路（奥多摩街道含むすべての道路）で、バス・自動車・バイクの出入りは原則禁止となります。（裏面の交通規制図をご参照ください。）

※ 規制区域内での自転車の乗りまわし、ボール投げ等は非常に危険ですので、是非やめていただくようご協力を切にお願いいたします。

3 お知らせ（来訪者へのお知らせのお願い）

親類や知人など当日自動車で来られると予想されるお客様には、事前に道路交通規制があることをお知らせください。

4 緊急の場合

この地域での自動車・バイクの通行や出入りは原則禁止とされます。緊急やむを得ない場合やどうしても必要な場合には、最寄りの交番または昭島警察署交通係までご連絡ください。

5 その他

(1) 道路が交通規制のため路線バスは、国道16号線を通行します。（国道に臨時のバス停留所が設けられます。）

(2) 臨時のバス停留所は、稲荷林信号機の所（拝島会館前）に仮設置されます。

（ ）内は、現停留所名です。（詳しくは、裏面交通規制図をご参照ください。）